

西宮市地域公共交通活性化協議会

平成21年1月26日設置
平成21年3月16日連携計画策定



概要

- 基本方針1: 北部地域および南部地域を直接連絡する公共交通の確保(さくらやまなみバス運行事業)
- 基本方針2: 公共交通不便地域の改善(バスネットワークの改善)
- 基本方針3: 市内全域におけるバス交通サービスの向上(バスの利便性向上策の実施)

○さくらやまなみバス運行事業

北部地域と南部地域を連絡する基幹交通として「さくらやまなみバス運行事業」を実施。

事業主体 : 阪急バス(株)

運行経路 : 山口地域～南部地域の間 金仙寺系統(8経路)、有馬系統(5経路)

路線延長 : 平均約26km

運行便数 : 平成22年度、平日42便、土曜30便、日・祝26便

実施期間 : 平成21年度～平成27年度(平成24年度に平成28年度以降の運行継続の可否の判断を行う)

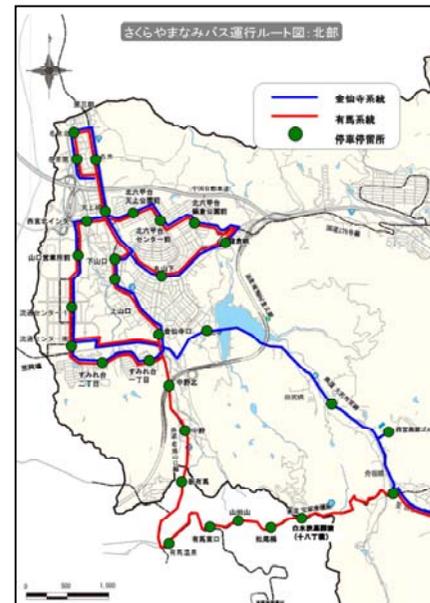
○バスネットワークの改善

地域内または、近隣の既存バス路線が運行している場合には、既存バス路線の延伸、増便等による方策を検討する。既存バス路線の改善が困難な場合には、地域が主体となり地域公共交通の計画づくりから取り組むことが必要であり、こうした取り組みに対して西宮市地域公共交通活性化協議会と市が連携しながら支援を行う。

○バスの利便性向上策の実施

広告付きバス停留所上屋の整備、「西宮市バス停留所上屋整備費補助金交付制度」を活用したバス停留所上屋整備、「公共交通円滑化設備整備費補助制度」を活用した超低床ノンステップバスの導入、バス乗り継ぎ運賃の割引制度等の推進および検討を行う。

さくらやまなみバス運行ルート図



さくらやまなみバス



さくらやまなみバスHP

<http://www.nishi.or.jp/homepage/keikaku/bus.html>

